



# 狂犬病予防注射日程

生後91日以上の子犬は、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。予防注射を次の日程で行いますので必ず受けてください。また、予防注射を受ける際は犬の健康状態を確認してください。  
※鹿島台、岩出山、松山、田尻地域は既に終了しています。

持参する物 受付票  
費用 注射のみの場合 3,020円  
登録と注射の場合 6,020円  
※おつりのないようお願いします。

☎ 環境保全課生活環境係 ☎23-6074  
三本木総合支所総務課 ☎52-5830  
鳴子総合支所総務課 ☎82-2191

## 鳴子温泉地域

月日	時間	場所
5月8日(火)	9:20~9:35	中野広場(町営住宅跡地)
	9:40~10:10	鳴子公民館前
	10:30~10:40	蟹沢センター前
	10:50~10:55	ドライブイン鬼首前
	11:05~11:25	旧橋本酒店向い空地
	11:35~11:55	鬼首基幹集落センター前
	13:10~13:20	田野生活センター前
	13:30~13:40	除雪センター前
5月9日(水)	13:50~14:00	大森平バス停前
	14:10~14:15	高橋酒店前県道沿(尾ヶ沢)
	14:35~14:40	岩入消防ポンプ小屋前
	9:20~9:30	中山平ドライブイン前
	9:35~9:55	中山平温泉駅前
	10:05~10:20	成沢橋元前
	10:30~10:50	鳴子総合支所職員駐車場
	11:00~11:20	大畑グラウンド
5月10日(木)	11:30~11:40	温泉神社前
	13:10~13:25	上野タレストハウス駐車場
	13:35~13:50	旧木テルニュー鳴子前
	14:10~14:40	川渡出張所前
	9:20~9:30	石ノ梅生活センター前
	9:40~9:50	遊佐登美子様宅前
	10:00~10:25	向山除雪センター前
	10:45~11:05	鍛冶谷沢集会所前
5月11日(金)	11:15~11:45	南野際会館前
	13:10~13:20	中鉢久義様宅脇空地
	13:30~13:50	上原集会所前
	14:00~14:10	黒崎生活センター前
	14:20~14:30	小身川原生活センター前

## 古川地域

月日	時間	場所
5月17日(木)	9:30~11:00	志田地区公民館
	13:30~15:00	高倉地区公民館
5月18日(金)	9:30~11:00	宮沢地区公民館
	13:30~15:00	清滝地区公民館
5月20日(日)	10:00~12:00	中央公民館 大崎市役所本庁舎裏
	9:30~11:00	富永地区公民館
5月21日(月)	13:30~15:00	長岡地区公民館
	9:30~11:00	西古川地区公民館
5月22日(火)	13:30~15:00	東大崎地区公民館
	9:30~11:00	敷玉地区公民館
5月23日(水)	13:30~15:00	志田東部コミュニティセンター
	9:30~11:00	東部コミュニティセンター
5月24日(木)	13:30~15:00	大崎市役所本庁舎裏
	9:30~11:00	古川総合体育館
5月25日(金)	13:30~15:00	西部コミュニティセンター
	10:00~12:00	南部コミュニティセンター 大崎市役所本庁舎裏
5月27日(日)	9:30~11:00	南部コミュニティセンター
	13:30~15:00	大崎市市民会館

## 三本木地域

月日	時間	場所
5月16日(水)	9:15~9:35	蟻ヶ袋ふるさと研修センター
	9:55~10:30	上三区コミュニティセンター
	10:50~11:20	三本木新町コミュニティセンター
	11:35~11:50	三本木南新町コミュニティセンター
	13:30~14:05	三本木南町コミュニティセンター
5月17日(木)	14:25~15:00	三本木総合支所西駐車場
	9:20~9:45	下三区コミュニティセンター
	10:10~10:35	伊場野コミュニティセンター
	11:00~11:45	仲町コミュニティセンター
	13:30~14:00	蒜袋集会所
5月18日(金)	14:15~14:30	多田川集会所
	14:45~15:00	高柳集会所
	9:20~9:45	伊賀集会所
	10:20~11:05	三本木北町コミュニティセンター
	11:20~11:45	南谷地集会所
5月19日(土)	13:30~13:55	下宿農協倉庫
	14:15~14:40	三本木新沼地区コミュニティセンター
	15:00~15:30	三本木総合支所西駐車場

きりとり

受付票(受付はがきが届いていない人のみ)

住所	大崎市
フリガナ	
世帯主	

※予防注射を受ける犬の健康状態は良好ですか？

(はい・いいえ)

登録番号	注射番号(記入不要)	犬の種類	生年月日	毛色	性別	犬の呼び名
平成 年度 第 号						
平成 年度 第 号						

# 春の交通安全県民総ぐるみ運動

期間：5月11日(金)～5月20日(日)

この運動は、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を皆さんに呼びかけることを目的に実施しています。一人ひとりが交通ルールを守り、事故のない明るい地域づくりに努めましょう。

☎ 防災安全課 ☎23-5144



## 運動の基本

### 「子ども・高齢者の事故防止」

#### ◎ドライバー

車を運転するときは道路の周辺にも目を配り、子どもや高齢者を早期に発見できるようにしましょう。子どもや高齢者を発見したときは、その行動にじゅうぶん注意し、一時停止や徐行など、思いやり運転を心がけましょう。

#### ◎保護者

子どもが通学路や生活道路で事故にあわないように、日常生活の中で交通安全について繰り返し教えましょう。

#### ◎高齢者

歩行中や自転車乗用中の横断事故が多発しています。止まってしっかりと安全確認をしましょう。

大崎市では、高齢ドライバーの事故発生率が県の平均を上回っています。体調のすぐれないときは運転を控えるなど、日ごろから体調管理にも注意しましょう。七十歳以上のかたは高齢運転者マーク(もみじマーク)を表示し、周りの車に知らせることが事故防止につながります。

## 運動の重点

### 「自転車安全利用の推進」

毎月十五日は自転車交通安全の日です。自転車も車両であることを自覚し、交通ルールを守って安全に利用しましょう。

「一時不停止」や「急な進路変更」などの安全不確認が原因の自転車事故が多発しています。横断するときや交差点では一旦停車し、安全確認をしましょう。

夜間に利用するときは、前照灯の点灯や反射材を活用し、周囲が早く発見できるように努めましょう。

### 「飲酒運転の根絶」

死亡重大事故やひき逃げなどを引き起こす飲酒運転が全国的にまだまだ後を絶ちません。飲酒運転は犯罪であることを再確認し、酒飲み運転「四(一)ない運動」を励行しましょう。

### 「後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」

- ① 飲んだら乗らない
- ② 乗るなら飲まない
- ③ 乗る人には飲ませない
- ④ 飲む場所には車を持ち込まない

自動車乗車中の事故で亡くなったかたの半数がシートベルト非着用でした。後部座席でシートベルト非着用の場合、衝突のはずみで車外に放り出されたり、車内で頭や胸を強打するだけでなく、前席の乗員を押しつぶしてしまうなど重大な障害を与える危険があります。全席でシートベルト着用を心がけましょう。

また、六歳未満はチャイルドシートを着用が義務付けられています。

## 平成18年中 大崎市の交通事故発生状況(前年比)

- 発生件数 712件(-35)
- 死者数 12人(±0)
- 負傷者数 931人(-27)
- ・子ども(0歳~中学生)の事故 50件(-10)
- ・高齢者(65歳以上)の事故 112件(-3)
- ・高齢ドライバーの事故 83件(+4)
- ・若年(16~24歳)ドライバーの事故 149件(-9)
- ・飲酒運転による事故 17件(-6)
- ・高校生の事故 31件(+3)

## 宮城県の重点

### 「道路の正しい横断の励行」

県内の事故状況を見ると、道路横断中の事故が多発しています。特に斜め横断や信号無視など、歩行者・自転車側のルール違反も多く見受けられます。横断するときは、一旦止まって安全確認をすることはもちろん、横断歩道や信号機などを利用しましょう。また、走ってくる車を発見したときは無理をせず、再度安全を確認してゆとりを持って横断しましょう。

シートベルトは身長百三十五センチメートル以上ないと本来の効果が発揮できません。子どもの体に合ったチャイルドシートを正しく着用させましょう。